

令和4年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

日時：令和4年6月1日（水）9：30～12：00

場所：南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」 3階会議室

【出席者】

岡崎祐司委員（委員長）、栢下修委員（副委員長）、山本明委員、長野建一委員、中澤義久委員、粟津宏文委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員、中嶋美好委員、辻田榮治委員、平田正吉委員、中島文夫委員、鍋田和夫委員、高屋光晴委員、西田武志委員、保城幹雄委員

【欠席者】

高見二郎委員、山口安志委員、志藤修史委員、廣野義之委員

【事務局】

（南丹市）矢田福祉保健部長、橋本福祉相談課長、中西課長補佐、村上主事

（南丹市社会福祉協議会）榎原事務局長、松尾地域福祉部長、坂本地域福祉課長、上菌係長

【傍聴者】 0名

【議事】

1. 開会

事務局：失礼いたします。定刻になりましたので、ただ今より南丹市地域福祉計画推進委員会を開会させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しいなか、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、南丹市福祉保健部 福祉相談課長の橋本でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿い進めさせていただきますが、初めに、委員の交代がありましたので、ご報告いたします。

委員の皆様には、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間、委員としてお世話になっているところですが、選出いただいております団体での役職交代等により代わられました委員さんがいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。委員名簿をご覧ください。備考欄に「令和4年度～」と記載しておりますのが、新たにお世話になる方々です。

園部町区長会よりお世話になります 高見 二郎 様。

八木町区長会連絡協議会よりお世話になります 山本 明 様。

日吉町地域自治振興会よりお世話になります 山口 安志 様。

南丹市身体障害者福祉会よりお世話になります 粟津 宏文 様。

南丹市消防団よりお世話になります 西田 武志 様。

以上の5名の方に、新しくお世話になります。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

事務局：それでは、委嘱状交付に入らせていただきます。

(市) 本来であれば、お一人お一人に委嘱状を交付させていただかなければなりません、大変失礼ですが、机上に配付させていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局：また、本日は、年度最初の委員会でありますので、委員の皆様のご紹介につきましても、本来であれば、お一人お一人のご氏名を読み上げさせていただくべきところですが、誠に恐縮ではございますが、お手元にお配りしております名簿をご確認いただきますようお願いいたします。なお、本日は、高見委員、山口委員、志藤委員、廣野委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本委員会の委員 20 名の内、16 名の方には出席いただいております、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、本委員会が成立していることを報告いたします。

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

[自己紹介により事務局紹介]

以上、お世話になりますが、よろしくようお願いいたします。

4. 委員長あいさつ

事務局：それでは改めまして、岡崎委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

(市)

委員長：皆さんおはようございます。よろしくようお願いいたします。

この南丹市の計画は、『地域福祉計画・地域福祉活動計画』というタイトルがついておりますように、行政の計画であり、なおかつ社会福祉協議会が策定する住民主体の計画を、一体的に策定したものでございます。従いまして、通常の行政計画というよりは、住民の皆様の活動を促進する、発展させる、支援していくという部分と、特に今回の計画に関しましては、圏域での様々な相談や支援の体制をどうつくるかというところが、かなり重要なテーマでございました(本編 P48 参照)。

この計画は、本年度で計画期間が終わりますので、今年度、次の計画の策定のために改めてこの委員会が開かれることになると思います。この計画の骨子につきましては、本日の資料の見開きに全体像がございます。「住民が主体で取り組む地域づくり」と「総合的な相談支援体制」のそれぞれに、基本の方針とその中身が掲げられております。「基本施策」と書いてありますが、行政が取り組むべきものというよりは、地域の活動をどのようにして活性化へつなげていくか、という、住民の皆様の共同で進めていく内容のものもありますので、「施策」がしっくりこないものもございます。

他の計画と同様に、この計画でも、点検評価をして次につなげていく方法をとっておりますので、本日、今年度までの進み方、この計画の到達を確認いただくというのが1つのテーマかと思っております。この計画につきましては、行政と社協、住民の皆様が一体で進めていくものとして策定されているものと思いますので、本日の「総合的な評価」について十分に議論いただきまして、次につなげていただけるような議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

5. 協議事項

(1) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗と評価について

事務局：ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。

(市) ここからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。お願いいたします。

委員長：それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。「第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗と評価について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：失礼いたします。南丹市福祉保健部福祉相談課の村上と申します。よろしくお願ひいたします。
(市) ます。着座にて失礼いたします。

説明の前に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、「次第、委員名簿、事務局名簿、評価資料、ワークショップチラシ、第3期計画の冊子」でございます。第3期計画の冊子を既にお持ちの方につきましては、お帰りの際に置いておいていただいても構いません。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、協議事項(1)第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗と評価について、ご説明いたしますが、その前に、今回から新たに就任いただいた委員様もいらっしゃいますので、この計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

「地域福祉」とは、誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、地域のつながりを深め、助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組のことで、この「地域福祉」を推進するための仕組をつくる計画を「地域福祉計画」といい、市が策定します。一方、「地域福祉活動計画」は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画として社会福祉協議会が策定するものです。

南丹市では、この2つの計画を第3期計画において市と社協が協働して一体的に策定しました。その成果物がお手元にお配りしております冊子です。表紙にもありますように、第3期計画の計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間で、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を計画の基本理念としております。本計画は、44ページに記載しておりますとおり、基本目標を2つ設定しております。

1つ目は、「住民が主体的に取り組む地域づくり」です。

少子高齢化・人口減少社会という現状にあって、南丹市においても、核家族や高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増える等、家族の形も大きく変わってきている中で、社会的な孤立や複雑な課題、また、新たな生活ニーズ等が出てきている状況にあります。そこで、地域のつながりを再構築し、地域の中で見守り合い、課題を発見し、さらには支え合いによる課題解決等に導いて行けるような仕組をつくっていこう、というのが、基本目標1の目指すところ です。

2つ目の目標は「総合的な相談・支援体制づくり」です。

多様化し複合的で困難な課題を抱える方や、現在あるどの制度にも当てはまらないといった「制度の狭間」で困難を抱える方たちを受け止めるための仕組を、行政や専門機関等をつくっていこう、というのが、基本目標2の目指すところ です。

第3期計画では、この2つを両輪として地域福祉を進めていくことを目指しています。

45ページには、施策の体系を掲載しております。

基本目標 2 つの下に、基本方針として「地域での支え合い」「協働ですすめる地域福祉」「住民参加の促進」「相談支援体制の推進」の 4 つを置き、その中に基本施策と施策を置いております。

また、48 ページ、49 ページには、本計画のイメージ図を掲載しております。

48 ページが、基本目標 1 で目指す地域のイメージ図です。「②町圏域」と「④行政区圏域」の間に「③地区圏域」を設定して取組を進める区域としているところが、第 3 期計画の特徴です。49 ページは、基本目標 2 で目指す行政や専門機関による総合的な相談支援体制のイメージでございます。以上が、現在進行中の計画の概要です。

それでは、以上を踏まえまして、第 3 期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗と評価について、ご説明させていただきます。「総合的な評価」と記載しております資料をご覧ください。

1 ページには、現行の第 3 期計画の施策体系を記載しております。説明は割愛させていただきますが、適宜ご確認をお願いいたします。続いて 2 ページですが、評価に当たり、第 3 期計画の計画期間の社会的な変動を大まかに記載しております。読み上げさせていただきます。

[読み上げ]

続いて、次のページからが評価となっております。

今年度は、第 3 期計画の最終年度であります。次期計画の策定年度でもありますので、計画策定の土台とするため、令和 3 年度までの 4 年間について、評価指標による評価に加え、基本方針ごとに評価を行いました。評価の方法としましては、例年、各課よりご報告いただいております、個別の調書「個別事業調書」に基づき、まずは施策レベルで取りまとめを行いました。施策ごとの評価につきましては、本資料の 8 ページ以降に「資料」として添付しておりますので、お時間のあられます時にご確認ください。

それでは、3 ページ目より、基本方針ごとの評価を読み上げさせていただきます。

[読み上げ]

説明は以上です。

○審議

委員長：資料に基づいてご説明頂きました。質問、あるいは確認事項、不明な点、わかりにくいところ等ございましたら、ご意見いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

副委員長：「地域の支え合い」の中で、「移動支援活動団体 16 団体」という内容がありましたが、具体的に、どのような活動をされている、どんな団体があるのか教えていただきたいのと、「ミニデイ終了に伴う新たな通いの場 11 団体が誕生した」という内容があるのですが、美山町は全地区で誕生したものの、非常に資金がありません。お金といえば赤い羽根か総合事業 D しかないという、非常に厳しい状況の中で行っています。市が以前やっていたような手厚い補助はできないかもしれませんが、これについて補助をできるようなことが考えられないのか、教えてほしいです。

また、以前も聞きましたが、社会福祉法人と市が懇談会をして、災害時に施設に人を預けられるようになっているという話を聞いたことがあるのですが、具体的に、人をそこに連れて

行ったときに何をしてもらえるのか、回答は以前も得られなかったのですが、施設もそれほど人に余裕があるとは思えないのですけれども、廊下に置いておかれるだけなら、地域の住民がいるところで皆で手厚く見守る方がマシなのかな、という気がしないでもないので、具体的にどんな団体と協議され、どんな内容のことをしてもらえるのか、そういうことが知りたいと思います。

委員長：今の3点についていかがでしょうか。

事務局：失礼いたします。1つ目にお尋ねいただきました、「移動支援に関わる団体が16団体誕生した」という部分ですが、活動内容は、ミニデイ終了後に新たに立ち上げられました通いの場に参加される方々の送迎はもちろん、他にも、買い物に行くのにご不便されている方の送迎をされたり、区単位でお出かけ時の送迎の支援をされている団体がありました。そのような活動をされている状況です。

事務局：2点目のミニデイ終了後の通いの場11団体、立ち上げがそれぞれの地域で進められている中で、資金不足が課題になっているという点ですが、実際に現在は、訪問Dの事業を活用されたり、あるいは赤い羽根共同募金を活用されたり、あるいはサロンという位置づけで社協のサロン助成を活用していただいたりというところで、既存のものを活用していただきながら、なんとか進めて頂いているような状況です。やはり、継続的に活動していくための資金が必要だという声をたくさんお聞きしていますので、昨年度中も、市ともそうした協議を重ねてきておまして、市の高齢福祉課の方で、「来年度（令和5年度）には、総合事業の中で、通いの場に対する補助制度を立ち上げていけるように検討をしていきたい」という見解をいただいておりますので、今年度、その具体的な協議をさらに進めていきたいと考えております。以上です。

事務局：市の方からは、福祉避難所についてお答えさせていただきます。

(市) 福祉避難所というのは、災害が起きました時に、例えば足がお悪いといった、それぞれの福祉的な課題を抱えておられる方が、一般の避難所では過ごすことができない場合に避難できるよう確保された場所のことです。その場所といいますのが、南丹市内の福祉施設、障害者福祉施設や高齢者福祉施設ですが、11法人15施設と協定を結びまして、災害時には、そのような方の受け入れをお願いしております。

できることにつきましては、委員さんが心配されておりましたとおり、施設の方から介護等をしていただけるわけではありません。居場所を提供していただくということで、バリアフリーなところで、介助者と一緒に避難していただいて、そこで過ごしていただいているというのが現状です。

市が事務局となって、福祉避難所へ避難したいという方と、施設の受け入れ状況をマッチングしたうえで避難していただく体制をとっておりまして、どの施設へ避難いただけるかが分からない部分もありますので、「収容避難所」として市が定義しております、学校等の大きなところでも、他の避難者と共に過ごしていただきながら、福祉的な課題にも対応できる場所にしていく必要があるんじゃないかと考えております。

また、地域の中で、区等で設置していただく避難所（一時避難所）でも、設営の工夫ですとか、安心して過ごせる場所なんだという周知をしていただくことで、まずはそこ（一時避難所）へ逃げていただけるという環境をつくっていくことが大事なんではないかと、災害を通して避難をしたいという方の対応をする中で、感じているところです。

福祉避難所という、制度的なものをつくってはおりますが、まずは、一般の避難所（一時避難所や収容避難所）の充実が必要ではないかと考えておりますし、現在、福祉部局や防災部局と、そういった協議をしているところです。

A 委員：私からお答えすることではないのですが、ミニデイについて、こちらからお答えさせていただきます。八木町では、ミニデイが終わった後、ミニデイを利用していた人から「行くところがないので、なんとかならないか」という相談がありまして、やってみましょうということで開始しました。最初のうちは社協の一室を借りて行っていたのですが、どうしても社協の事業みたいな気がしてなりませんので、現在は、場所を吉富小学校の跡地に移して行っています。

さらに、その人たちがそこへ行く手段がないということで、無償のボランティア団体を立ち上げまして、その団体で全ての支援を行っています。広報をしてこの活動のことが広く知られると手が回りませんので、ぼちぼちやろうという思いで、利用者の買い物支援ですとか、出かけたからついてきてほしいというのも、全部対応しています。

最初は無料でしたが、利用される方から心苦しいというご意見もありまして、一時間100円で、買い物や銀行への移動支援を行っています。ただし、病院だけはお断りしています。利用者の身の安全と、身体の状態の安全の、二つは見れませんので。

八木町は今のところ、そのようにしております。

ただし、これについて、社協の方からの支援や赤い羽根があるのですが、これをいただくと色々な制約がかかって、どちらかといえば、行政がブレーキを掛けにきている方です。ボランティアとしてやっている者は、そうしたごちゃごちゃとした話の向こう側に、利用される方の「ありがとう」という笑顔だけを求めてやっていくようにということで、15人ほどいるメンバーと会議をするたびに、そのことを言って聞かせています。この間は、美山町から支援にきてもらえないかという依頼がありましたが、資金もメンバーも足りていませんので、お断りしている状態です。

委員長：ボランティアの方の登録が15人ぐらいおられるということですか。

A 委員：はい、運転手が15人ほど。

委員長：運転手さん以外のボランティアの方もいらっしゃるのですか。

A 委員：配車の支援をしたり、必要な方がいれば利用者のメンバーに入れても良いかといって、利用者探しの方は、社協の事務所の、また別で、ボランティアで一生懸命やっております。

委員長：利用される方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

A 委員：かなりおられます。南丹テレビ等から取材の申し込みがありましたが、そんなことになるとパンクしてしまいますので、あまり広まらないように、じっくりやっている状態です。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

B 委員：移動支援の話が出ていますが、私のところも、この3月に社協さんと相談して、移動支援の組織をつくりました。今、走りながら制度設計をしているようなところがありますが、ずっと続けていくためにはまったくのボランティア、無償ではダメだということで、運転のボランティアに謝礼を払うということにしまして、制度としては、南丹市の訪問型D事業を活用するというので、進めてきました。

ところが、なかなかこれの対象にならない、ということが現実には起こりまして、高齢者で元気な方は対象にならないので、補助が出ない。補助が出なければ、資金的に厳しいので、振興会から援助しないといけない、ということが起こりました。介護保険の制度でやっているの、そうか、とは思いますが、やはり高齢者福祉の観点と、高齢者が住みなれた地域に住めるという地域振興の観点から、資金援助をしてもらえる方法はないのかという思いを致すところでございます。

今、私どもでは二十数名の利用者がサロンに通う際や買い物の際に利用されていまして、支援者は、窓口をやっている方や運転ボランティアを含めて30名ほど、全体で50名ほどの組織です。持続できる体制でやっていく必要がありますので、なんととってもやはり資金的なことが一番問題かと思えます。

もう一点、これと公共交通機関との関連です。バスは走っておりますが、ほとんど乗っておられません。移動する方の話を聞くと、「バスが乗れる時間にあればいいが、買い物に行きたい時間にはない」とのことでした。例えば、私の地域では、朝7時半にバスが出て、次は昼の1時～3時ぐらいにあるだけです。だから、高齢者が動ける時間にはほとんどありません。子どもも少ないので、子どもはバスに乗ることがありません。通勤の方も乗れないので、バスに乗ろうとするのは、運転できない高齢者です。高齢者がバスに乗って移動できると非常にいいと思えますので、これは地域振興の関係だとは思いますが、福祉と連携していただいて、バスの時刻や、また、バスの運賃についても、公共交通機関に多額の補助も出しておられると思えますので、その分を福祉に回すことができるのではないかと、連携を十分にとっていただいたらありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。たしかに、介護保険の枠の中では、地域のニーズに対して柔軟に答えきれないですね。「地域振興の観点で」ということで、もっと財政的支援があればいいかと思うのですが、そのへんいかがでしょうか。

事務局：公共交通という点と、福祉的な交通という点で、両方考えていかなければいけないということで、地域公共交通会議が1つになって、福祉的な部分を含んで会議がされている状態です。その中で一緒に考えていけたらいいなと思えますし、今、新しく訪問型サービスDという事業が立ち上がってきまして、それに取り組んでいただけたところも増えていますが、そ

れだけでは十分ではないという現実がありますので、その点も踏まえて、公共交通とどのように補完し合っていけるかというところを協議していきたいと思います。

委員長：課題があるということでご理解いただけるかと思います。他にいかがでしょうか。今のような、現状の課題も出していただいてもよいと思います。

C 委員：失礼します。私の方から、福祉避難所の件についてうちの施設での事例をお伝えさせていただきます。

先程、事務局の話にもありましたように、うちの施設は、障がいをお持ちの方を支援する、入所施設です。豪雨があった際、南丹市さんの方から、「障がいをお持ちの方で、家が雨漏りをして、土砂崩れの可能性がある場所にお住まいの方がいる。受け入れてもらえないか。」ということで依頼がありました。受入れの際、基本的にはご本人、障がいをお持ちの方、ということで来てもらうのですが、家自体が危険な状態でしたので、世帯ごと、ご夫婦ごと来てもらったかどうかということで、受入れさせていただくことにしました。ただ、家で猫をたくさん飼っておられていて、「うちには猫がいるから避難できない」ということでしたので、猫ごと避難してきていただきました。

入浴やお食事、寝る場所の提供等も支援させていただきましたし、このケースではご夫婦一緒に来られましたので、障がいをお持ちの方の支援・介護等はもう一人の方がされていましたが、一人で来られた場合につきましては、障がいに関する必要な支援もさせていただきながら、受け入れていくという形をとっております。

また、うちの施設には公用車がたくさんありますので、災害時に、公用車を地域に提供して、困っておられる方の送迎等ができないかということを考えております。先程もありましたように、施設がどういう風に何をするかというのは、各施設で考えていることだと思いますので、一概に、これが正しいということではないと思いますが、私の施設ではそのように対応しているところです。以上です。

委員長：ありがとうございました。いかがでしょうか、関連してでもいいですし、別のご意見でもよいですが。

A 委員：前回の会議の際に、特別避難所はどこですか、とお尋ねしたら、「特別避難所は、体育館を、避難してこられた人数で割って使います」という話をされたのですが、今の返答では、随分進んでいるように思うのですが、実際のところはどうですか。前回は、「1つの待機避難所を割って特別避難所としています」ということでした。

事務局：前回も A 委員から質問がありまして、特別避難所とおっしゃっておられたのですが、福祉避難所(市)のことだと思います、ということで、今日お答えしたような、福祉施設と協定を結んだ福祉避難所のことをお答えさせていただいたというように記録しております。

A 委員：前回より話が進んだということですね。

事務局：変わってはおりません。福祉施設との協定ということで進めています。
(市)

A 委員：前は、1つの避難所を区切って、特別避難所と一般避難所に分けますという話だったのですが。私はそう記憶しています。間違っていますか。

事務局：「福祉施設と協定を結んだ「福祉避難所」はあるのですが、コロナ禍ですので、福祉施設の方
(市) から、外部の方が入ってこられることは承諾できません、と言われる状態が続いておりまして、コロナ禍では、福祉避難所として福祉施設での受け入れができないことが予想されたので、それに備えて、収容避難所に、福祉的な支援の必要な方が避難できる体制をとっておこう、という整備をしております」と説明をさせていただきました。

A 委員：私たちは耳でしか勉強できないので、答えはすごく綺麗ですけど、中身はないです。ごめんなさいね。地域に帰って、皆さんにどうだったかと言われたら、「こんな答えでしたよ」としか言いようがないです。地域に持って帰って説明するといっても、そんな難しいことを言ってもわかってもらえません。

以前、特別避難所は1つの避難所を区切って使うということだったので、「だれが区切るかは知りませんよ」とお答えしました。その後、国の方から「特別避難所は公開しなさい」という上意下達があったのですね。テレビで偉い人がそう言っていました。こういう具合に方針が変わったんだな、いつ発表するのかな、と思って待っていました。

事務局：福祉避難所というのは以前からありまして、福祉施設と平成25年頃から協定を結んでおり
(市) ます。対象となる方が避難をしたいと言ってこられましたら、施設とマッチングをして、受け入れを承諾くださった施設に行っていただくという取組をしております。

A 委員：それを、いままで国は、公開をするか否かについて、地方の自治体にお任せだったのですね？ところが、この前テレビを観ていたら、方針を変えて、特別避難所は公開しなさいと、発表しなさいということが出てきていましたが。

事務局：どのように市の防災体制を発表していくかというのは、防災部局との協議になってくるところ
(市) なのですが、現在は「福祉避難所」とだけお示ししているところです。その施設がどこなのかという名称まで公表するかどうかというのは、微妙なところですので、現在は、公表していません。その理由は…

A 委員：その理由はわかります。

事務局：はい。福祉避難所に直接避難されても、(定員的な問題や、現在のような感染症予防のため等
(市) の理由から) 受入れしていただけない可能性があるからです。ただ、南丹市の避難の体制として、「福祉避難所」というものがあるということは、皆様にお知らせする必要があると、私は思っています。

A 委員：私の考えでなくて。大変しんどいだろうなと思います、頭の上に何人かいますので。それは、承知しているので、答えられないものは「答えられない」と言ってもらえたら、こちらは押し量るだけのことで、無理に答えられたら、私たちは「こういう場でこういう人がこう言った」と言いますので。

事務局：今、どの施設に避難していただけるかということは、公表していないというのが現実です。
(市)

A 委員：福祉避難所はあるけれど、公表は、今のところしないということですね。

事務局：今のところ、はい。
(市)

A 委員：そう答えればいいのですね。地域へ持って帰って。

事務局：はい。ただ、福祉避難所を担当しているのが福祉相談課になりますので、避難をしたい時に
(市) こちらへつないでいただきましたら、その方の状況と施設の受け入れ態勢というのを確認しながら、どこへ行っていただくかということ調整させていただきます。

A 委員：その電話番号と、名称くらいは公表してもらえますね？できるだけ急いでください。

事務局：そうですね。わかりました。
(市)

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょう。

D 委員：こういう機会に、「老人クラブとしてこういうことしています」と、自信を持って皆さんにお知らせをするような取組が、残念ながらできてないのが実情です。

活動の目標として、「伸ばそう健康寿命 担おう地域づくりを」という立派な目標スローガンを持っていながら、特に後半の「担おう地域づくりを」という点で、もちろん、地域に入っているところもありますが、全体を通じて、老人クラブとして地域にどう貢献するか、様々な課題にどう参画して力になっていくのか、という点での取組が、非常に弱いと思っております。たしかに、社会奉仕的活動は各クラブとも結構やっています、例えば、お宮さんの掃除ですとか、お寺や公園の草刈りですとか、そういう活動をしてはおりますが、住民に対する貢献といえますか、力になる活動が、非常に弱いと感じております。

そこで、今年の八木の総会の中で、例えば、学童の登下校時の見守りですとか、買い物支援、高齢者への声掛けやゴミ出しに対する支援等、「地域の方々に対して貢献をしていく活動を、この1年間、各担当で考えて取り組んでほしい」と提起しました。

ただ、特にこの2年間は、コロナで単位クラブの活動があまりできていないという影響もあってか、組織の力という点で、この2年で少し弱っているように思いますので、こういう提起を受け止めてくれるかどうかについて、非常に心配をしているところです。

幸い、私の所属している単位クラブの総会では「ぜひ、どれかやってみよう」となりまして、具体的に検討が進められているところですので、少しずつでも前へ進んで、地域に責任

を持つという活動を、これから行っていこうと思います。

最近、町老連や市老連から脱会をしたり、解散をしたりするところがあちこちで出てきておりまして、非常に組織力の弱さを露呈してしまっている現状ですので、なんとかこの流れを変えていこうとしています。地域貢献の活動を通じて、やりがいと喜びが生まれるような組織にしていかなければ、新たな人に入ってもらえないと、私は考えています。具体的な活動の事例が、また、こういう機会に発表できるように、これからがんばっていきたいと思っています。以上です。

委員長：ありがとうございます。地域に責任をもつ、地域に貢献するとおっしゃったのは、重要なことだと思います。これは、ぜひ市社協からコメントをください。

事務局：まさに、社協が地域福祉を進めていくうえで軸に据えなければいけないことを、今、自らお（社協）

っしゃっていただいたというように、聞かせていただいております。先程から、やはり、お金の問題であるとか、後継者の問題であるとか、様々な課題が出ておりますが、結局は、A委員さんからもありましたが、「自分たちでできる範囲からやっていこう」、ただし「自分たちは責任を持つけれども、これ以上はできないよ」というような、棲み分け等をしっかりと考えてされる活動が、これからは大切になるのではないかと感じておりました。

D委員がおっしゃってくださいましたが、ここ近年、社会貢献活動の一環として、資金という部分から、共同募金に対して非常に力を入れて、会員の皆様に呼びかけて取り組んでいただいているということがございます。これが、回り回って私たちに還ってくるんだというような理念のもとでやっておられます。こういった活動や、考え方の積み重ねというの、まさに地域福祉推進の原動力になってくるのかなと思っています。

私は社協歴が長いので、“昔の”と言いますか、行政が主導であったり、社協主導であったり、どちらかという、公的機関が支援をするというようにしてやってきたのが、最近では、住民の皆様が足元を見られて、しっかりと地に足をつけた活動を、できる範囲でできることからやっていってくださっているなど受けとっております。それをD委員もおっしゃっているのかなと思って聞いておりました。

答弁になっておらず、コメントになってしまい申し訳ありませんが、以上です。

委員長：ありがとうございます。D委員から、大変重要なご指摘をいただいたと思っております。

E委員：ちょっと聞きたいことがあるのですが、その前に、送っていただいたアンケートの結果につきまして、見てみましたら、私もボランティアの活動歴が長いですが、やっぱりどこのアンケートでも、高齢化で担い手がなくなっているという課題があります。私たちのところもそうです。その結果を見て、やっぱりボランティアは、小さい時から親と一緒に、ボランティアというものを考えていかなければいけないんだと感じました。ですので、（総合評価資料の）住民参加促進の内容にある、福祉教育プログラムというものによって、小学校や、あるいは幼稚園からでもそういうことがプログラムされていくことは、ものすごく大事なことだと思っています。

アンケート結果の「65歳未満の世代は65歳以上の世代に比べて市民活動の参加が少ない」という部分ですが、大体65歳になると、定年退職等の理由で、自分たちの生活が主となると思います。子どもが小さいうちは、親と子が一緒にいることが多くて、ボランティアなんかに参加しやすいこともあると思いますが、年齢が上がっていくと、個々の生活になっていくと、さらに親だけになると、自分たちだけの生活というのが主となって、そこから、仕事を終えて、さあ何をしようかと考えたときに、ボランティア活動をしようとか自分のやりたいことしようとか、そういうことになるのだと思います。ですから、その狭間の人たち、仕事と家庭をいっぺんにしている年代、定年退職になるまでの人たち、そういう人の参加が少ないんだと思います。

そこで、その人たちの参加について、交流・体験の場づくりの充実を図っていくために、どういう風に今後考えていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、「(総合評価資料の)(4)相談支援体制の推進」のところの、「自ら助けを求めにくい方へ向けたアウトリーチの強化」という部分について、教えていただきたいです。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。1点目でございます。ご指摘の通りで、言っておられる通りだと思っております。特に、「現役世代」と呼んでおります世代については、アンケートの結果からも、

参加意識がないわけではないなというところも見えてきております。

参加意識はあるのだけれども、そのきっかけがつかみにくく、活動に結びついていないのではないかという課題意識を持っておりまして、この後、また説明をさせていただくと思いますが、次期計画を策定するにあたって、ここが1つ鍵になるのではないかという見立てをしております。現役世代に絞った、活動に結びつけられるようなきっかけづくりのワークショップを企画しておりまして、そちらについてはまた後ほど、説明をさせていただきます。

もう1つ、相談支援体制ですけども、相談をしてくれる方はまだいいのですが、相談もできないし、どこに相談に行けばいいかわからないという場合に、その「相談に結びつかない」というのを、何とか結びつけられるように、情報網といいますか、地域の方々のお世話になりながら、相談者が窓口で待っているイメージではなくて、相談支援をする側がもっと地域に出て行って、色んな情報やお話を聞く中で、「この方は福祉の専門的な相談支援が必要だ」という情報をキャッチしたら、そこからまた相談につながってくるというような、アウトリーチ、つまり、これは相談支援側から見た言い方ですけど、「アウト＝外に出て、リーチ＝そこに近づいていく」ということにもっと力を入れていかなければならないという課題意識を持って、取組をしているところです。

委員長：よろしいですか。

副委員長：先程から、移動支援の話が出ていて、うちの組織も、買い物ツアーはしているのですが、他の移動支援もできたらなという話もしてしまっていて、今年中に何とかしたいなと、という思いを持って、非常にうらやましいなと思って聞いていました。

今、事務局長の話に出たような「アウト」を、社協さんは積極的に出てきてくださっていると思うのですが、行政さんも含めて、住民だけが発信するのではなくて、一緒に発信できる

ような状態がくれたらなど、私は個人的にそんなことを思っています。

もう一点、ふれあい委員のアンケートをいつもされていて、その結果について、ふれあい委員のところに「こんな意見がありました」という返答はいただくのですが、その結果をどう活かすのか、どうなるのかなと思っています。

また、ふれあい委員自体について、私も、数年前に区長をしていたことで仕方なくふれあい委員になって今に至るわけですが、住民意識の中で、ふれあい委員の位置がものすごく低いというのを、私は思っています。もしかしたら美山だけで、他の地区がどうかはわかりませんが。民生委員さんはちゃんとした立場がありますが、ふれあい委員は「勉強会をしなさい、こんなことをしなさい」とは言われるものの、意識の高い人しか動けないような、そんな形が、ふれあい委員だと思っています。地域において、ふれあい委員は重要だと思っているのですが、ふれあい委員になった方は、勉強会をされても、実際はすべての方が動いているわけではないと思っています。

先ほど、現役の世代は（活動がしにくい）、という話がありましたが、悪い話をする、ふれあい委員は区長が当て職でやっているということも聞いていますので、そういうことではなくて、ふれあい委員の価値を上げるといいますか、定義づけるようなものがあれば、集落でふれあい委員の重要性というものが認められて、存在が大きくなっていくと思います。

そんな点を含めて、毎年とっておられるアンケートをもって、どのように思われ、今後どのようなことをしていられるのか、教えていただければと思います。

委員長：地域において、ふれあい委員の位置づけをもうちょっと明確にしてほしい、ということでしょうか。

事務局：明確なお答えができないと思います。色んな見方があると思うのですが、今のお言葉を借りて、”地位向上”のために何ができるか、ということと考えますと、私見もずいぶん入りますが、活動を積み重ねていって、それがその地域で広がりを見せたり、認められたり、社会的に理解を得て、その地位が向上していくのかなと思うところがありまして、長い間携わってきて思いますのは、何か決まりですとか、そういうものをつくったとしても、結局その決まりに基づいた地位というものは、あまり獲得できないのではないかと、ということです。もちろん、最低限の土台というものはあるかと思うのですが、やはり活動の積み重ねが重要ではないかと実感しているところです。

社協内部でも、ふれあい委員についてずいぶん議論や勉強会をしているのですが、その中で出ておりました1つには、先程のお言葉の中にもありましたように、例えば輪番であったり、当て職で地域の中で選んでらっしゃる実情もあるわけですが、委員任期の2年間、一定の活動に参加をいただくことで、言葉は悪いですが、仕方なく務めておられる委員さんであっても、その活動の中から少しずつ意識が変わってこられて、2年経った頃には「少し地域の見方が変わった」ですとか、「つながりができてきた」ですとか、アンケートでもそういうご感想をいただいております。

社協の中で課題だと話しているのは、そのような意識になられた方が、任期によって次の方に交代されて、その方をキャッチできていない、継続した活動につなげられていないということもあるのではないかと、ということです。そういうコーディネートが、今まで少し弱かった

よね、というようなことを言っております。いわゆる OB さんですね。そういった方たちは、すごく意識を高く持っていただいておりますので、それこそ、A 委員さんは活動をどんどんしておられるとお聞きしておりますし、そういう方々を、もっともつつないでいたり、活動を一緒にやっていったりすることが大切だと思っております。

もう1つは、これも内部でかなり議論と申しますか、ポイントだと話しておりますのが、守秘義務の問題です。個人的な情報を扱っていただく場面というのが、どうしても出てまいりますので、これは社協が委嘱をしている責任において、ふれあい委員さんにはしっかりと個人情報の有無を、あるいはプライバシーの保護をという観点から、委員活動の中において仕入れた情報についての守秘義務というのは、もっと折に触れて、個人に徹底していかなければならないと思っております。

また、自嘲気味に言いますと、ふれあい委員は社協が委嘱をしておりますので、社協がもっと社会的に認知をされていかなければならないという部分もあるのかなと思っております。「社協が委嘱した委員さんだったら」と言ってもらえるように、社協もやっていかなければならないと思っております。お答えになっていないのかもしれませんが、以上です。

委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。他にご質問あれば。

A 委員：ふれあい委員をして、もう8~10年そこらになるのではないかと思います。最初にふれあい委員を依頼されたのは、本当に宛てがい扶持です。社協の人に初めてした質問が、「ふれあい委員って何するんですか」だった程度です。

その時の答えが、「何をするかは決まっています」と。「あくまでもボランティアでやっておりますので、できる範囲で頑張ってもらえたら」と。困った答えだなあと思いましたが、今の私が新しい人に尋ねられても、恐らくそれしか答えようがないと思います。ただし、8年~10年やっていて大変楽しいですし、面白いです。民生委員もどうや、と言われてましたが、「民生委員はこういうものだ」という固定概念がありますでしょ。そんな中でいくら活動をして面白くないので、断りました。死ぬまでふれあい委員で結構ですと言っております。本当に面白いですよ。

この頃は、おばちゃんばかりのところに入って、平気でご飯を食べて、2時間でも3時間でも居られるようになりました。昔の私ではとてもではないですが、考えられないです。地域では、おそらく区長より名前が売れていると思います。ですから、2年で終わらず、一生懸命3年でも4年でもやったら、自分の色が出てしましますが、それさえ気を付けていれば、面白いものだと思います。

委員長：ありがとうございます。他に何かご意見なり、確認なり、ご質問、よろしいでしょうか。

E 委員：総合評価資料10ページの地域防災のところですが、私は防災に興味がありますし、防災委員という役もいただいておりますが、訓練等が最近は無いので、ぜひともまたやっていただきたいと思っております。

それから、3.5の評価についてですが、「教育、訓練、避難所等、取り組むべき課題には着手されているものの、個々の取組がバラバラになっており、課題が多く残っている」とありま

すが、この、“バラバラになっている”というのは、どういうことでバラバラなのか、理解できませんので、教えてください。そのために、評価が低いということですか。

事務局：そうですね、社協の方でも、災害ボランティアセンターの訓練ですとか、色々な訓練を計画
(社協) しますし、もちろん行政の方でもそういった訓練を計画されて、また、福祉部局であったり、防災の部局であったり、それぞれで防災について色々考えられています。当然、実施するに当たっては連携も図りますが、市の防災計画等、色々体系的に定められている中で、どう位置付けて行くかとか、そういう部分が弱いのかなということ。1つ1つは考えて事業を行っているのですが、全体を見て、弱い部分をやっていこうとか、そういう部分がまだ今後の課題かなという風に感じております。

事務局：今、説明した通りの理由があります。個々の活動レベルで見れば、非常に熱心に、特に防災
(社協) に対する注目と言いますか、関心が高まってきております。ただし、例えば、いざ災害が起こった時に、市民の生活という視点で見ると、防災部局の防災計画ですとか、福祉部局の避難計画ですとか、そういったことは関係ないですね。ですから、個別のそれぞれの取組をもう少し俯瞰的に見て、総合的に、市民の方がいざという時に困らないように、あるいは困ったことを最小限にできるような取組にしていけないといけないのではないか、というような反省も込めて、評価しております。

委員長：今言われたことは、日本語としておかしいです。「個々の取組」が「バラバラ」という言い方は、1個1個の取組自体が、その中でバラバラになっているという意味になります。「個々の取組はあるけれど、連携していない」と言いたいんですね？実際は、個々の取組はあるけれど、連携していない、バラバラである、ということだと思います。この書き方を見て、個々の取組自体が崩壊しているという意味だと、私は受け取りました。意味がわからないというのは、そういう点ではないですか。

事務局：先生からご指摘をいただいた通りでございます。先生にフォローいただきましたけれど、意
(社協) 味としてはそういう意味です。

E委員：やはり、強化しないとこの点数は、上がらないですね。住民の方が行政を待っていても何も
ことが進まないの、個々が動いていくのだと思うのですが、行政の在り方をしっかり組んでもらったら、私たち市民が安心して行政に任せられるところもあります。そこら辺をしっかりとっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：しっかりしていきたいと思ひます。ただ、私は行政と違つてその中間にいて、しかし一番大
(社協) 切な位置なのかな、という風に自覚しておひます。一緒にやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

委員長：いかがですか。他によろしいでしょうか。

ありがとうございました。先ほどE委員がおっしゃった、6ページのアウトリーチ、たしか

に注記がないとわからないと思います。また注記をつけていただけますでしょうか。CSRは注記してありますので、こんな感じで。

色々ご意見を頂きました。今回は、第3期の計画の評価と申しますか、振り返りということで、ちゃんとした文章と申しますか、コメントをつけてつくっていただきましたので、この点につきましては、協議事項はこれでご了解いただいたということにさせていただきます。もう一点、報告の事項なのですけれど、先程出たこととも関連するのと思うのですが、ワークショップの件につきましては、報告をお願いいたします。

6. 報告事項

(1) ワークショップの実施について

事務局：失礼いたします。それでは、「ワークショップの実施について」、ご説明いたします。

(市) 先ほどのご説明でもお話しにありましたとおり、本年度は、第3期計画計画期間の最終年度であり、同時に、次期計画の策定年度でもあります。昨年度には、次期計画策定のためのアンケート調査を実施し、約1,000人の市民の皆様より、貴重なご意見をいただきました。本年度は、6月から7月にかけてワークショップを行います。内容については、前年度のアンケート結果を踏まえたものいたしました。

事務局：失礼いたします。ここからは、南丹市社協上層よりご説明させていただきます。よろしくお(社協) 願いたします。

まず、「ワークショップ」についてですが、ワークショップとは、地域住民の意見やアイデアを直接伺うことができる貴重な機会だと思っております。また、意見を計画に反映していただくだけでなく、その後の地域福祉活動にもつながるワークショップにしたいと考えて計画をしました。

市民アンケート調査の報告書には、4ページに地域福祉活動についてのまとめとして、「地域福祉活動をしていない方が6割を超える一方で、そのうちの5割以上の方が今後は活動したいと考えている」と記載があります。また、49ページには、現在は地域活動をしていない、または活動したことがないという方への設問で、今後、活動をしたいかどうかについて、年代別の回答が掲載されています。

そこで、「時間があれば活動したい」、「内容によっては活動したい」と回答された割合が50代・60代で約5割いらっしゃったのですが、30代・40代でも5割弱の方が活動意欲を持っておられることがわかりました。

50代より上の世代は子育てがひと段落した、仕事の融通が付きやすくなったという理由等が想像できるのですが、子育て・現役就労世代の理由が想像できませんでした。それは、私たちが、地域福祉という点で、そのような世代とのつながりが薄く、話を聞く機会が少ないことを表していると思います。

今後、地域福祉を推進していくためには、地域活動者を増やすことが必要だと考えております。活動意欲のある若い世代の話を聞き、計画に反映し、活動者になってもらう取組が必要ではないかと考えました。

これまでのワークショップは、公募もありましたが、地域の役員や地域活動をされている方にお声かけをして参加していただいていた経緯があったかと思っております。そのような方々は、

地域の事に詳しく、地域課題や解決に向けたアイデアもたくさんお持ちです。しかし、そういった方々はすでに役割を持ち、もしくはたくさんの方の掛け持ちをしながら地域活動をされている方がほとんどで、団体アンケートからは、活動者不足や後継者の不在等、組織の課題についての回答も多く見られました。そこで、事務局会議や作業部会で、新たな活動者として期待ができる方とつながりを持ち、その方の意見を聞いてみてはどうだろうという意見が出ました。

以上の経過から、ワークショップを企画させていただきました。

内容をご説明いたしますので、お手元にお配りしております、ワークショップのチラシをご覧ください。

表面には、日時、場所、定員、参加対象等について記載しております、裏面には、プログラム、申し込み方法、趣旨説明等を記載しております。

タイトルです。今回は、『U（アンダー）50 南丹地域サミット』というタイトルにしました。続いて、日時・場所です。2日間で行うワークショップとしています。1日目は、6月19日、日曜日、場所は日吉ハートピア農事研修室です。2日目は、7月3日、日曜日、場所は日吉生涯学習センターで行います。

参加者は、50歳以下で地域活動をこれからやってみたいという方を対象としています。ワークショップの進行をするうえでも、近い世代で話し合う方が、仲間づくりや今後の活動につながるのではと考えております。

定員は、20名としています。少人数のグループワークを予定しております。また、子育て世代の方の参加のハードルを下げるために、託児を無料で行うことになりました。

裏面をご覧ください。

ワークショップの内容は、身近な地域で活動をされている2組の団体から活動報告をしていただき、それを聞いたうえで、意見交換をするのが一日目。二日目は、実際の活動へつながる企画会議を体験していただきます。形のつくり方を学んで地域に帰っていただいてもいいと思っておりますが、ワークショップで話し合ったことが実際に活動につながるような進行をしていきたいと考えております。また、チラシの下の方には、「きっかけづくり、つながりづくりに」というタイトルで、簡単な趣旨説明を行っております。

チラシにつきましては、5月27日に全戸配布をしております。既に皆様のお手元に届いているのではないかとと思いますが、その他の広報としましては、南丹市が公式LINEで、社協では公式LINEとYouTubeで案内を行っております。

社協職員としても、このワークショップを通じて地域福祉を推進していく力、地域活動をサポートする力、活動者に伴走する力をつけていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

委員長：ワークショップのご説明をお聞きしました。その他に何か全体を通してありますでしょうか。

A委員：一番気になるのが、災害時の要支援者台帳のことなのですが、自己申告ということは理解できるのですが、支援という言葉の意味がよく理解できません。どこまでが支援なのか。どこまでしてくれるのでしょうか。

事務局：今、災害時要配慮者支援台帳の登録の話を A 委員からしていただいております。

(市) 南丹市では、要配慮者に該当する方というのは、介護の認定や障害者手帳の等級等、対象者は決まっていますが、その方の中で「登録したい」という方に、申請をいただいて、台帳に載せるということになっております。

その台帳は、地域の民生委員さんですとか、区長さんですとか、消防の方、行政機関、社会福祉協議会等関係機関に配らせていただきますので、個人情報満載された情報を届けることに同意される方、つまり登録を希望される方になりますけれども、その方の情報をまとめてお渡ししているところです。

A 委員：そこまでは理解できます。その先の支援はなんだということ。

事務局：支援というのは、例えば、災害時に地域の方から声をかけてもらうですとか、避難所まで連れて行ってもらうですとか、色々あるかとは思いますが、それを確約するものではなく、ただ、地域の方に「こういう状態の自分がある」ということを知っていただいて、関係をつくっていくということが大事だということで、配らせていただいているもので、具体的に「これが確実にされます」というようなことは確約しておりません。

A 委員：これも、NHK の番組を観ていたら支援台帳の話が偶然出てきのですが、台帳に登録しておいたら、災害の前か後に、民生委員さんがその台帳に基づいて安全確認をするということでした。「元気か」、「どうするんだ」と見回りをされて、災害の後も「元気だったか」と声を掛けておられました。それから、支援台帳に載っている方で、確認が漏れた方はいないかという連絡をするところまでが支援だ、ということテレビでは説明していました。それであれば理解できるのですが、F 委員、"支援"というのは、どこかへ運ばなければいけないと思っちゃいますか。地域の方は、「登録したら、避難所まで連れて行ってくれるのか」と聞いてこられますよ。

F 委員：仕組と取組の混同があるのではないかと思います。仕組としては、先ほど事務局が説明された通りだと思うのですが、そこから先は、地域の皆で「どこまでがお互いのできるのだろう」と相談し合って、声かけしかできない場合もあるだろうし、何人かでチームを組んで「この方については、このチームで避難所まで連れて行きましょうか」というところまで取組を進められるところもあるでしょうし、地域の実情によって違います。高齢の方等の要配慮者がたくさんいらっしゃる地域では、どうしても私たちのような高齢の者が実際に動くことは難しいです。その意味で、消防団に頼んで、消防団の若い力を借りて、避難所に安全に避難できる、そういう体制をつくりましょうということで、取組を進めているわけです。先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、これは、地域によってどこまでできるかというのは変わると思います。ですが、将来的な見方から言えば、意識が地域の中で高まっていけば、今まではここまでできなかったけれども、もう一歩先へ行こうとか、もう 2 段、3 段上の取組を進めるには地域としてどうしたらよいだろう、という話し合いが進んでいくと思います。

一気にできるわけではありませんけれども、何年かかけてそういう取組ができればいいなということで、私たちは取組を進めているところです。

A 委員：わかりました。そちらの思っっしゃることと、「支援」台帳に載せたら、ここまでしてもらえる」と思っっしゃる方の考えが全く違います。そこは行政に広報してもらって、「ここまでですよ」とはっきり区切ってもらわないと。

例えば、水害でしたら、家の2階にも上がれない人をどこかの避難所まで運ばないといけないわけです。支援台帳に登録した人の考えは、ですよ。登録しておいたら、優先的に来て避難所へ連れて行ってくれるという考えでいらっしゃるわけです。そのギャップがありますので、早くその差を埋めてしまわなければいけない。

あくまでも台帳に載せて優先的に見守りますよということだけであつたら、「見守ります」と。普通の人だったら1回の声掛けが3回になりますよと。それだけのことだと、はっきり教えてあげなかったら、地域の方は、「サイレンが鳴ったら誰かが来てどこかへ連れて行ってくれるんや」と思っしながら、「誰か」というのは誰なのかもわかっていないわけです。

今は答えなくてもいいです。この意見を持ち帰っていただいて、支援はどういうことなのかということについてちゃんと広報してもらいたい。頼みはそれだけです。

委員長：よろしいでしょうか。では、これで委員会の基本的な協議事項は終わりましたので、事務局へお返ししたいと思います。

7. その他

事務局：ありがとうございました。たくさんのご意見を本当にありがとうございました。また持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

それでは、その他になりますけども、事務局より1点連絡事項を申し上げます。今回新たに委員に就任頂きました方のうち、該当する方に報酬等振込口座と、マイナンバーの報告書の用紙をお配りしておりますので、また福祉相談課の方まで提出いただきますよう、お願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、栢下副委員長よりご挨拶をいただきます。

8. 閉会

副委員長：失礼します。熱心にご討議いただきまして、ありがとうございました。私自身も協議会の会長でありまして、ふれあい委員も、その間ずっとやらせていただいているのですが、後継者がいないというのが事実でして、会長を10年もやらせていただいているのが現実です。

ワークショップについては、非常にいいと思っております。これについては、現時点で参加人数がどれくらいあるのかわかりませんが、機会があれば、年に1回と言わず2回でも、そして今回だけでなく続けていただければ、非常にありがたいなと思いました。

ここに来ておられる方は、色々な思いをもって、色々なボランティアに真剣に取り組んで、一生懸命やっておられる方ばかりだと思うのですが、新しい人を入れるということは、どここの組織でも非常に難しい問題だと思います。そんな中で、このワークショップが成功することを願いますとともに、今、活動しておられる方についても、色々な思いを聞く機会をもつ

ていただけたら嬉しく思います。

先日、私どもの組織の定期総会にお越しいただいた講師の方は、医師をされながら、福祉活動に非常に興味を持っておられまして、ミニデイをはじめ、各サロン回りまでされている方でした。そういう方とも、是非話す機会を持っていただければ嬉しく思います。

「アウトリーチ」という話が出ておりましたが、色々な所で声を聞くのが大切だと思いますので、社協にしても、行政にしても、どんどん住民の方へ入ってきていただいて、新しい計画が素晴らしいものになればよいと思います。これからよろしくお願ひしたいと思います。今日はご苦労様でした。

以上